



第73回岡山市景観審議会を開催します (令和8年度第2回)

車体広告物(バス)について審議します。

岡山市北区における大規模建築行為について諮問します。

1 日 時

令和8年8月4日(火)10時～ (2時間程度)

2 場 所

岡山市勤労者福祉センター 4階大会議室(北区春日町)

3 内 容

1 開会

2 議事

(1)岡山市屋外広告物条例第13条第3項に基づく広告物について

- ・第1号議案 車体広告物(バス)岡山電気軌道(株)(株)ハウスドゥ・ジャパン)
- ・第2号議案 車体広告物(バス)岡山電気軌道(株)(株)ドルフィン・エイド)
- ・第3号議案 車体広告物(バス)(株)トーキョー・リョービ(株)アクティブ)
- ・第4号議案 車体広告物(バス)(株)トーキョー・リョービ(株)ブリヂストン)

(2)岡山市景観条例第31条第1項第15号に係る事項について

- ・諮問第1号 岡山市北区における大規模建築行為について

(3)その他

- ・バス停留所上屋利用広告物の報告(第72回審議会以降分) 他

3 事務局からの報告

4 閉会

【問い合わせ先】

岡山市 都市計画課 深井・大森 直通086-803-1373 内線3634